

「宅建マイスター・フェロー」2 名を新たに認定

不動産流通推進センターは、この度、「宅建マイスター・フェロー」として、2 名の方を新たに認定いたしました。

「宅建マイスター」制度は 2014 年にスタートし、今年で 11 年目を迎えます。

今回のフェロー認定は、不動産流通業界において、より高度な専門性と倫理観を備えた人材を育成し、業界の発展に貢献することを目的としています。宅地建物取引士のリーダーとして活躍される宅建マイスターの中でも、不動産流通業界の地位向上など大きな視点をもち、常に顧客満足の追求を実践し、高いマインドと能力を持って業務推進され、業界にとって有用有益な意見を開陳された方を「宅建マイスター・フェロー」に認定する制度を設け、この度、2 名の方を発表いたしました。

宅建マイスター・フェローの詳細は下記の URL からご覧ください。

<https://www.retpc.jp/qualification/fellow/fellow06.html>

宅建マイスター資格取得～宅建マイスター・フェローへ・・・

「宅建マイスター・フェロー」は、宅建マイスター認定後 3 年以上経過し、その間、勉強会参加や課題提出等によりブラッシュアップを継続され、一定の要件を満たしたうえでレポート・論文を提出し、審査に合格する必要があります。

フェローの方々には、これまでの経験や知識を活かし、当センターのウェブサイトや発行物への寄稿のほか、様々な活動の機会などを通して、業界の発展に貢献していただくことを期待しています。

◆宅建マイスター認定試験のご案内

<https://www.retpc.jp/meister/>

◆宅建マイスター講座・教材のご案内

<https://www.retpc.jp/meister/training/>

◆宅建マイスターメンバーズクラブのご案内

<https://www.retpc.jp/meister/merit/#mmc>

「宅建マイスター」に関する問い合わせ先

T E L : 03-5843-2078 11:00～15:00（土日祝、毎月第 1・3・5 金曜を除く）

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

＜ニュースリリース問い合わせ先＞

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 T E L : 03-5843-2075